

鳥取県選挙管理委員会告示第9号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定に基づき、平成21年4月1日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

平成21年4月10日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
秋口まさとし後援会	雨河 昇	渡邊 勘治郎	鳥取市東大路129
岡本幸広後援会	井上 光勇	大崎 哲也	鳥取市津ノ井277-18
奥田のぶゆき後援会	森 広幸	松本 弦	東伯郡北栄町六尾475
小村公洋後援会	堀尾 祐史	小村 文子	西伯郡伯耆町坂長589-1
坂根實豊後援会	坂根 晴己	坂根 三恵	八頭郡八頭町奥野111
鳥取小泉あきお会	池田 正顕	工藤 純裕	鳥取市鹿野町鹿野1306
西村勝義後援会	豊岡 勉	西村 佐和子	東伯郡北栄町江北577
本庄章後援会	本庄 浩一	本庄 春子	西伯郡伯耆町溝口733
渡辺ジョージ後援会	安田 知史	渡辺 泰子	米子市大篠津町4604
渡辺照夫後援会	渡邊 政則	渡邊 長子	米子市淀江町小波982-1